

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（土木局）、財政援助団体監査（学校法人関西学院）、出資団体監査（公益財団法人西宮スポーツセンター）及び指定管理者監査（一般社団法人山東自然の家）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和2年7月6日

| | |
|---------|-------|
| 西宮市監査委員 | 石原俊彦 |
| 同 | 佐竹令次 |
| 同 | 大川原成彦 |

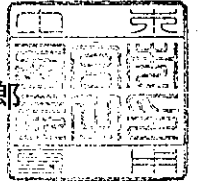
| 措置を講じた部局又は団体 | 監査結果報告日 | 監査結果公表日 | 措置通知受理日 |
|----------------------|------------|------------|-----------|
| 土木局 | 令和元年11月21日 | 令和元年11月22日 | 令和2年4月15日 |
| 学校法人関西学院 | 令和元年11月21日 | 令和元年11月22日 | 令和2年5月29日 |
| 公益財団法人 西宮スポーツセンター | 令和元年11月21日 | 令和元年11月22日 | 令和2年5月29日 |
| 一般社団法人 山東自然の家 | 令和元年11月21日 | 令和元年11月22日 | 令和2年5月28日 |
| 措置の内容 | 別紙のとおり | | |



西土総発第1号
令和2年4月15日

| | |
|---------|-------|
| 西宮市監査委員 | 佐竹令次様 |
| 同 | 石橋正紀様 |
| 同 | 大原智様 |
| 同 | 菅野雅一様 |

西宮市長 石井 登志郎



監査結果報告に係る措置の状況について (通知)

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり通知します。

- | | | |
|---|----------|-------------------|
| 1 | 措置を講じた部局 | 土木局 |
| 2 | 監査結果報告名 | 定期監査結果報告 (土木局) |
| 3 | 監査結果提出日 | 令和元年11月21日報告監第13号 |
| 4 | 措置状況 | 別紙のとおり |

定期監査報告書に基づき講じた措置
(令和元年 11 月 21 日付報告監第 13 号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-3

1 収入事務

収入事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

① 条例規定の解釈を誤っているもの

公園使用料の算定で、西宮市都市公園条例別表において「使用料が月額で定められているものについて、占用期間に1月未満の端数日数がある場合は、1月として計算する。ただし、占用期間が15日以内の場合は、月額の半額とする。」と規定されているところ、占用期間が1月を超え15日以内の端数日数がある場合においても、使用料を月額の半額と計算していました。

(講じた措置)

公園使用料の算定で条例規定の解釈を誤っているものについて、総務課と条例の解釈の協議を行い、正しい算定方法を課内で周知しました。今後は、公園使用料の算定について、誤りがないよう適正な事務処理を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-3

1 収入事務

収入事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

② 事務処理上の軽微な誤りや改善が望まれるもの

- ・公園使用料の算定で、占用期間の計算を誤っているもの
- ・指定管理者からの管理月報で、自転車等駐車場使用料の減免額と減免明細が一致しないもの

(講じた措置)

公園使用料の算定に係る占用期間の計算の誤りについては、複数の職員で確認を行うなど、チェック体制を徹底してまいります。また、指定管理者からの管理月報の減免明細の誤りについては、指定管理者へ確認の徹底を指示するとともに、所管課においても再度確認を行い、誤りがないよう適正な事務処理に努めてまいります。

2 支出事務

(1) 物品購入事務等

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

① 規則と実態に齟齬が生じているもの

西宮市自転車駐車場の設置および管理に関する条例施行規則では、自転車駐車場使用料返還申請書の提出をすべての解約者に求めることとなっていますが、実務の実態から困難な場合もあります。実態に合った取扱いを検討してください。

(講じた措置)

規則と実務の実態に齟齬が生じているものについては、「西宮市自転車駐車場の設置および管理に関する条例施行規則」に自転車駐車場使用料返還申請書提出についての例外規定を設ける規則改正を行い、実務の実態に合うように改善しました。

2 支出事務

(1) 物品購入事務等

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

② 事務処理上の軽微な誤りや改善が望まれるもの

- ・ 自賠責保険料で、資金前渡にて支出しているが、精算処理が長期になっているもの
- ・ ガソリン注油券で所属長及び運転者印のないもの

(講じた措置)

資金前渡の精算処理が遅延しているものやガソリン注油券の押印漏れについては、所管課と総括課でのダブルチェックを徹底することで、再発防止に努めてまいります。

2 支出事務

(2) 服務関係

出勤簿、時間外勤務命令簿など関係書類を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、嘱託職員の時間外勤務命令簿兼処理票で、超過勤務時間数の記入誤りや勤務時間などを修正テープで訂正しているものが一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

書類の記入誤りについては、訂正印による訂正を行う等、適正な事務処理に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-4

3 財産管理事務

(1) 土地、建物の管理

土地、建物の管理に関連する事務について、関係書類を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、次のような状況が一部に見られました。今後とも、適正な事務処理に努めてください。

① 土地の管理について整理が必要なもの

未利用土地の整理については、売却や所管換え等により徐々に整理が進められていますが、過去の諸事情により、未だ土木局の所管で通路敷等に利用されている普通財産の土地について、実態の把握とともに適切な整理に努めてください。

(講じた措置)

土木局の所管で通路敷等に利用されている普通財産の土地について、実態の把握は完了しており、今後、私道の持ち分を取得したものなどを除き、可能なものについて、適切な整理に努めてまいります。また、代替地や事業で取得した道路残地については、引き続き売却や所管換え等を進めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-4

3 財産管理事務

(1) 土地、建物の管理

土地、建物の管理に関連する事務について、関係書類を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、次のような状況が一部に見られました。今後とも、適正な事務処理に努めてください。

② 行政目的に応じた部局への所管換えが好ましいもの

過去の事業に付随して地元関係者との協議により設置した住民施設につき、事業完了後も土木局が管理しているものについて、施設目的に応じた同類の施設を管理している部局への所管換えをすべく、引続き協議を進めてください。

(講じた措置)

西宮東口集会所の行政目的に応じた部局への所管換えについて、事業完了後の他の集会所施設については総務局へ所管換えされていますが、当集会所施設は、同地区に総務局所管の集会所施設が存在することを理由に所管換えに至っておりません。また、施設の使用目的を所管する市民局への所管換えも、事務の効率化だけの理由では受けることができないとして所管換えに至っておりません。

土木局では、当集会所施設は、普通財産の管理の一環として貸付を行うことが適当と考えており、令和元年12月に総務局に対し所管換えについての申入れを行っております。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-4

3 財産管理事務

(2) 備品等の管理

備品等について、関係書類を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、備品管理システムに登録されているものの、すでに廃棄済みで現物のないものが一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

備品管理システムに登録されているものの廃棄済みで現物のない備品については、速やかに備品管理システムで廃棄の手続きを行いました。今後も、変更等が生じた場合は速やかに手続きを行い、定期的に備品管理システムと備品現物の照合確認を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-4

4 委託業務等

(1) 委託業務

監査の対象とした委託業務から28件を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、次のような状況が一部に見られました。

- ・ 検定合格交通誘導警備員の配置確認が不十分なもの
- ・ 業務従事者の資格確認が不十分なもの

仕様書等に記載している業務従事者資格について未確認の事例がありますので、記載内容の再チェックと書面等による確認を図り、市民や業務従事者の安全を確保してください。

(講じた措置)

検定合格交通誘導警備員の配置や業務従事者の資格の確認が不十分なものについては、業務計画書作成時や業務方法の変更・追加時における書類の提出を請負人に指導するとともに、提出された書類の確認を徹底することで、市民や業務従事者の安全確保に努めてまいります。

4 委託業務等

(1) 委託業務

監査の対象とした委託業務から 28 件を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、次のような状況が一部に見られました。

- ・ 契約保証に係る一般管理費等率の補正值が適切でないもの

積算で不適切な事例がありますので、引続き上司・同僚など複数の職員による指導・チェック体制の充実に取り組み、より適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

契約保証に係る一般管理費等率の補正值については、積算基準書の確認と複数の職員によるチェックを徹底するよう課内で周知しました。今後、適正な積算を行うよう努めてまいります。

4 委託業務等

(3) 請負工事

監査の対象とした請負工事から 20 件を抽出して調査したところ、おおむね適正に処理されていましたが、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・ 工事实績情報サービス（コリンズ）登録の確認が不十分なもの
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可証の確認が不十分なもの
- ・ 工事従事者の資格確認が不十分なもの

(講じた措置)

工事实績情報サービス（コリンズ）登録の確認不足については、登録期間内に市監督員が確認を行い、登録が完了できるよう請負人に指導を行ってまいります。また、産業廃棄物収集運搬業許可証や工事従事者の資格確認が不十分なものについては、施工計画書作成時や施工方法等の変更・追加時における書類の提出を請負人に指導するとともに、提出された書類の確認を徹底してまいります。

4 委託業務等

(3) 請負工事

少額随意契約については、単価契約の精算方法や契約工種の見直しにより全体数は減少していますが、今後、更に施設の老朽化による緊急事案が増加するものと予測されますので、効率的な事務執行ができるよう引続き単価契約の工種等を検討し、適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

少額随意契約について、水道修繕などを新たに単価契約により発注することを検討し、効率的な事務執行ができるよう努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-5

5 むすび

定型的な処理や前年度と同様の事務処理であるものなどについて軽微なミスが見られます。また、実務と例規に齟齬が生じているものが見られます。事務の執行にあたっては法令や条例、規則、要綱、共通事務手引書等を確認するとともに、定期的に制度の見直しを行ってください。

(講じた措置)

事務の執行にあたっては、関係法令等を確認するとともに、所管課と総括課において確認を徹底するなど、チェック体制の強化に努めてまいります。

また、実務と例規に齟齬が生じないように、定期的に制度の見直しを行い、適正な事務処理に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-6

5 むすび

土木局では、多くの市民が日常的に利用する、道路、水路、公園などの公共施設の維持管理が行われています。快適で安全・安心な市民生活の確保や防災のため、整備、補修、管理などは計画的に実施されていますが、今後、更に維持管理費用が増大する傾向にあり、引続きライフサイクルコストについて十分検討し、コスト縮減と更新費用の平準化を図り、長寿命化修繕計画等に基づいた適正な維持管理に努めてください。

(講じた措置)

道路、水路、公園などの公共施設については、今後も状況把握を行い、適正な維持管理に努めてまいります。また、道路の舗装や公園遊具等においては、長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と更新費用の平準化を図ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P13-6

5 むすび

技術職職員による官製談合防止法違反をはじめ、西宮市職員による職務上の不祥事が頻出していることは、監査委員として大変遺憾に思います。今後、再発防止のために内部統制の整備と公務員倫理の徹底に一層努めてください。

(講じた措置)

今回の不祥事により、市民の信頼を著しく失墜させるとともに、公務の公平性を損なわせる極めて憂慮すべき事態となりましたが、土木局は、西宮市公共工事不正行為再発防止対策委員会の報告書で示された再発防止策を着実に実行することで、職員の倫理意識の向上、風通しの良い職場環境づくりを推進し、同様の不祥事が二度と起こらないように取り組んでまいります。